

平成 18 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書

松江工業高等専門学校

平成 19 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校之目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者	11
基準4 学生の受入	14
基準5 教育内容及び方法	16
基準6 教育の成果	23
基準7 学生支援等	25
基準8 施設・設備	29
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	31
基準10 財務	34
基準11 管理運営	36
<参 考>	39
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	41
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	42
iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	44

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しました。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、文部科学大臣から認証評価機関として認証されたことを受け、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

18年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（基準ごとの判断の検討及び優れた点及び改善を要する点等の検討） 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
19年1月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議） 評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象高等専門学校に通知〕）
3月	評価委員会の開催（意見の申立てへの対応の審議、評価結果の確定）

(注1) 評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会
 (注2) 財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会
 (注3) 運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会
 (注4) 評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成19年3月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
井上 雅弘	佐世保工業高等専門学校長
蕪木 豊	啓明学園中学校・高等学校校長
小島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
高木 不折	名古屋大学名誉教授
椿原 治	(社)日本工学教育協会専務理事
徳田 昌則	東北大学名誉教授
◎中島 尚正	産業技術総合研究所理事
長島 重夫	(株)日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長浜 邦雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
野澤 庸則	大学評価・学位授与機構教授
橋本 弘信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
牧島 亮男	北陸先端科学技術大学院大学理事 (副学長)
松爲 宏幸	豊橋技術科学大学理事 (副学長)
丸山 久一	長岡技術科学大学理事 (副学長)
安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
○四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

蕪木 豊	啓明学園中学校・高等学校校長
小島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
高木 不折	名古屋大学名誉教授
椿原 治	(社)日本工学教育協会専務理事
徳田 昌則	東北大学名誉教授
◎中島 尚正	産業技術総合研究所理事
長島 重夫	(株)日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長浜 邦雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
牧島 亮男	北陸先端科学技術大学院大学理事 (副学長)
松爲 宏幸	豊橋技術科学大学理事 (副学長)
丸山 久一	長岡技術科学大学理事 (副学長)
安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
○四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

阿 蘇 和 寿	石川工業高等専門学校教授
石 田 依 子	大島商船高等専門学校助教授
伊 藤 詣 二	大阪府立工業高等専門学校教授
大 林 誠	東京都立第四商業高等学校副校長
小 林 彬	大学評価・学位授与機構客員教授
佐 藤 秀 則	大分工業高等専門学校教授
塚 本 真 也	岡山大学教授
時 松 孝 次	東京工業大学教授
中 川 克 彦	新居浜工業高等専門学校教授
○長 島 重 夫	(株) 日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中 島 正 貴	豊田工業高等専門学校教授
橋 本 弘 信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
○丸 山 久 一	長岡技術科学大学理事 (副学長)
宮 田 克 正	秋田工業高等専門学校教授
村 田 圭 治	近畿大学工業高等専門学校教授
◎安 田 國 雄	奈良先端科学技術大学院大学長
渡 辺 博	福島工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

柿 本 静 志	多摩美術大学企画広報部参与
神 林 克 明	公認会計士、税理士、社会保険労務士
北 村 信 彦	公認会計士
○小 島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
杉 浦 哲 郎	放送大学学園監事
◎長 浜 邦 雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、基準1から基準11の基準について、一つでも満たしていない基準があれば、当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を記述するとともに、その理由を記述しています。

さらに、対象高等専門学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校すべての評価結果を取りまとめ、「平成18年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

松江工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 機械工学科「創造演習4」では、創造的な機械の設計・製作を行うためには、機械工学に関する基礎知識が必要であることを実体験させることを目的に、あらかじめ決定されている規則の中でいかに基礎知識と創造性を発揮し、独創的なアイデアを生み出すことができるかを競うコンテスト形式の実験・実習を行うなどの工夫が行われているほか、電気工学科「電気デザイン1」、「電気デザイン2」、電子制御工学科「創造設計製作1」、情報工学科「情報工学演習1」、「情報工学演習2」、環境・建設工学科「専門基礎特別演習B」など、すべての学科で創造性の基礎的能力の育成を図るなどの創造性教育が行われている。

また、専攻科専門展開科目「生産・建設システム工学特別実験Ⅰ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅰ」では、専門分野に関するエンジニアリングデザインを実施し、経済性及び安全性面からの提案作品の検討を行っている。さらに、「生産・建設システム工学特別実験Ⅱ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅱ」では、専門以外の分野、あるいは専門とその他の複数の分野にまたがるエンジニアリングデザインを実施しており、創造性の基礎的能力の育成を図るなどの工夫が積極的に行われている。

- 準学士課程において、インターンシップは多くの学生が参加しており、教育理念に定める実践的技術力を身に付けるために有効に活用され、成果を上げている。
- 準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先の業種は、主に製造業、建設業、運輸・通信業など各学科・専攻で学んだ知識や技術を活かすことができる業種となっている。また、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）が高く、進学先は工学系の学部・研究科が中心となっており、各学科で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっていることから、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。
- 学生による授業アンケートや教員相互による授業参観等により授業の改善を行い、実際の改善状況を授業点検教員が確認するシステムにより、授業改善の面から教育改善に向けた取組が行われ、改善が進められている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、専攻科の目的として、「高等専門学校の基礎の上に、さらに高度な専門知識と技術を教授し、創造力豊かな技術能力を育成すること」がそれぞれ学則に定められている。さらに、学校の教育理念（卒業・修了生の将来的目標）として「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」が定められ、この教育理念に基づき、『学んで 創れる エンジニア』の育成が学校の教育目標として定められている。

また、準学士課程においては、全学科共通目標として、「日本語による記述・理解・発表等の基礎能力がある」、「日本及び他地域の歴史・文化・社会に関する基礎的な知識がある」、「外国語による基礎的なコミュニケーション能力がある」、「自然科学に関する基礎的な知識がある」、「社会生活のための豊かな見識と、健全な心身をもつ」という5つの目標が定められているほか、各学科においても教育目標を定めており、専攻科課程においては、専攻ごとに教育目標が定められているほか、教育目標キーワードとして、「研究開発能力」、「専門知識」、「職業倫理」、「国際性」の4項目が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第70条の2に規定された「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」に則して定められていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員に対し、目的の周知を図るために、学生に対しては、目的を掲載した学校要覧、学生ガイドブックを配付しているほか、教育目標を記載したパネルを教室や廊下に掲示しており、さらに、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて目的について説明をしている。また、教職員に対しては、目的を掲載した学校要覧、学生ガイドブック及び学生募集要項を配付することにより周知を図っており、

新任教員に対しては、新任教員ガイダンスにおいて校長から教育目標等について説明を行っている。

周知状況については、アンケートにより把握しており、学生に対するアンケートでは準学士課程、専攻科課程ともに8割を超える学生が学校の教育目標を知っていると回答している。教職員に対しては直接目的の周知状況を問うものではないが、学校の教育目標が学校の構成員に周知されていると思うかを問うことにより、目的の周知状況の把握を試みており、約8割が周知されていると思うと回答している。

これらのことから、目的が学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、ウェブサイトに掲載されているほか、学校要覧、学生募集要項及び中学生向けの学校紹介冊子である「松江高専 GUIDE」等に明記されており、これらの冊子は島根県下のすべての中学校及び他県の中学校等に配付され、入学説明会、学校説明会、中学校訪問等の機会に中学生、保護者、中学校関係者にも配付されている。

また、企業に対しては、企業訪問時や求人のために来校した際に学校要覧を配付している。

これらのことから、目的が広く社会に公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境・建設工学科の5学科で構成されている。

各学科の教育目標として、機械工学科は「機械工学に関する基礎的な専門知識がある」、「モノづくりに必要な基礎的なデザイン能力がある」等を、電気工学科は、「電気・電子機器を扱うための基礎的な専門知識がある」、「電気・電子機器を作るための専門的な基礎能力がある」等を、電子制御工学科は、「電気・電子分野に関する基礎的な知識がある」、「機械・力学分野に関する基礎的な知識がある」等を、情報工学科は、「コンピュータをつくるハードウェア技術の基礎的な専門知識がある」、「コンピュータを動かすソフトウェア技術の基礎的な専門知識がある」等を、環境・建設工学科は、「構造力学、土質工学、水理学、建設材料学、環境工学に関する基礎的な知識がある」、「実験や実習を通じて現象の基本構造を解析するための基礎能力がある」等をそれぞれ定めている。

これらの各学科の教育目標は、当校の教育目標「『学んで 創れる エンジニア』の育成」を受けて定められたものであり、学校の教育目標と整合性を持っている。学校の教育目標は、機械、電気、電子制御、情報、環境・建設工学に関連する様々な専門技術を活用しながら、分野を超えて社会に貢献し地球環境を守るシステムを構築できる国際的なエンジニアを育成することを目指しており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の2専攻で構成されている。

各専攻の教育目標として、生産・建設システム工学専攻では、「機械工学、環境・建設工学いずれかの分野を基礎として、それぞれの分野を融合した境界領域の知識がある」等を、電子情報システム工学専攻では、「電気・電子工学、制御工学、情報工学いずれかの分野を基礎として、それぞれの分野を融合した境界領域の知識がある」等を定めている。これらの各専攻の教育目標は、当校の教育目標「『学んで 創れる エンジニア』の育成」を受けて定められたものであり、学校の教育目標と整合性を持っている。

また、専攻科課程における教育課程は、準学士課程からの継続性を重視し、より専門性を深めた授業科目やその融合領域に関連した授業科目により編成されており、学則に「専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門的知識と技術を教授し、創造力豊かな技術能力を育成することを目的とする」と定める専攻科の目的に沿うものになっていることから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、メディア教育センター、地域共同テクノセンター、実践教育支援センター及び環境センターが設置されている。

メディア教育センターは、デジタルメディア等を活用した教育研究及び事務処理の支援を目的としている。

地域共同テクノセンターは、当校における新技術・高度技術の教育研究機能の充実を図り、産官学共同研究など地域との連携交流による研究開発の推進を目的としている。共同研究、受託研究などは、卒業研究、特別研究などに組み入れることにより、教育活動に活かされており、特に、平成17年度に当センターが中心となり、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に「地域ニーズ対応型教育の実践」をテーマとしたプロジェクトを申請し採択を受けており、申請の柱の一つである地域密着型研究開発テーマの実施については、主に卒業研究や特別研究で重点的に実施している。また、当センターの外部組織として地域企業との連携により「松江テクノフォーラム」を設置し、技術相談、共同開発などの種々の事業を行うことにより、地域産業の発展に貢献する活動を行っている。

実践教育支援センターは、当校における技術に関する専門的業務を円滑かつ効率的に処理するとともに、技術職員の能力及び資質等の向上を図り、もって教育研究支援体制の充実に資することを目的としている。

環境センターは、当校が教育目標を達成するための一つの手段として、環境マネジメントシステム(EMS)の国際規格ISO14001認証を平成17年に取得したことにより、学校全体で行われている「地球環境に対する負荷の低減と汚染の予防を目指した活動」及び「地球環境や地域環境の保全・維持向上のための積極的な教育・研究の展開」の中心となっている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程を含めた学校全体の管理・運営に関する事項を検討・調整するために、校長の下に学校協議会及び運営委員会を設置している。また、具体的な計画、立案及び点検・評価作業を行うために、副校長の下に設置している企画総務室において、教育計画の立案を行っている。

準学士課程の教育課程全般に関しては、教務委員会で審議しており、教育課程の詳細にかかる検討については、カリキュラム委員会で審議している。両委員会とも委員長には教務主事を充てており、教務委員会は年間10回程度、カリキュラム委員会は必要に応じて開催されている。それぞれの委員会での決定事項は、運営委員会での協議を経て教員会議に報告され実行に移されている。

専攻科課程における教育課程は、専攻科委員会で検討されており、毎年、教育課程等の検討が行われ、必要に応じて教育課程の改訂がなされている。専攻科委員会は年6回程度開催されており、決定事項は、運営委員会での協議を経て教員会議に報告され実行に移されている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

教育課程を構築・展開する上で一般科目と専門科目の連携が必要となる場合には、カリキュラム委員会で検討・審議が行われている。カリキュラム委員会は教員間ネットワークを整備し、数学での教授内容・

時期と各専門科目で必要となる数学的知識の関連を示す表を学内専用ウェブサイトに掲載し、教員間の連携を促進するなどの一般教育と専門教育の科目間連携を密にする取組を行っている。

また、教務、学生、寮務及び専攻科の各委員会を拡大し、広く教員からの意見聴取と周知を目的とする教員連絡会の中の成績検討会においては、各専門科目と数学のカリキュラム構成との整合性に関する調査を行い、数学カリキュラムについて検討を行うなどの取組がなされている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、講師以上の教員を担当として配置しており、準学士課程1～3年次の担任は、毎週学年会を開催し、学生の授業や生活に関する状況を把握し、担任同士が互いにアドバイスを行っている。この学年会には、教務委員会、学生委員会及び寮務委員会から主事補と学生相談室員も出席している。また、各学科においては適宜学科会議を開催し、教育活動の円滑化を図るとともに、担任への協力体制を築いている。

課外活動の指導教員が行う教育活動に対しては、学生課学生係と学生委員会が協力して支援に当たっており、運営費交付金の中の学生委員会経費等で課外活動に必要な施設の修理や物品の購入を行うなどの物的支援を行っているほか、課外活動に伴う引率や出張にかかる旅費を後援会経費から支出するなどの支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として専任教員22人、非常勤講師23人が配置され、教育理念「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」に基づいた教育目標「『学んで 創れる エンジニア』の育成」を基に定められた一般科目教育目標に対応するよう設定された授業科目にふさわしい専門分野の教員がそれぞれ配置されている。また、全学科共通目標に定める「外国語による基礎的なコミュニケーション能力」を育成するため、ネイティブスピーカーの外国人教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として専任教員46人（他に助手8人）、非常勤講師9人が配置され、教育理念「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」に基づいた教育目標「『学んで 創れる エンジニア』の育成」を基に定められた機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境・建設工学科の教育目標に対応するよう設定された授業科目にふさわしい専門分野の教員がそれぞれ配置されている。また、各学科の教育目標に定める「基礎的な専門知識」を学生に身に付けさせるため、博士の学位を有する教員が多く配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は準学士課程の一般科目担当教員と専門科目担当教員が兼担しており、教育理念「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」に基づいた教育目標「『学んで 創れる エンジニア』の育成」を基に定められた生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の教育目標に対応するよう設定された授業科目にふさわしい専門分野の教員がそれぞれ配置されている。また、各専攻の教育目標を達成するために、博士の学位を有する教員が多く配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の年齢構成は、学科において若干の差異があるものの、均衡の取れたものとなっており、教員の採用に当たっては、公募要領の応募条件に年齢の項目を設けるなど均衡ある年齢構成への配慮を行っている。また、企業等の実務経験者は45人であり、そのうち半数の23人が教育経験を有する者となっている。学位取得者については、53人が博士の学位を有しており、未取得者に対しては、内地研究員制度や大学院の社会人入学制度の利用などで学位取得のために配慮をしている。外国人教員は、一般科目の助教授（英語担当）及び専門科目の助手の計2人を配置している。

また、教員間のコミュニケーションを密にし、連携を深めるなど教員組織の活動をより活発にするために、学科や専門分野の異なる若手教員が、共同の教員室を利用する取組が行われている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇任については、人事構想委員会規則及び教員選考規則が定められており、公募に必要な書類は「教員選考手続きについて」に定められている。また、非常勤講師の任用については、「非常勤講師の任用に関する取扱いについて」を定めている。

教員の採用は、公募を原則としており、教員選考委員会において応募者からの書類を審査し、候補者を絞り込み、模擬授業等による面接審査などにより教育上の能力評価が行われ、最終的に一人の候補者に絞り込んでいる。教員の昇任は、「教員選考評価表」に示す6項目（学位、経歴、研究業績、教育業績、学校運営貢献度、社会貢献度）ごとに教育上の能力も踏まえた評価を行ったうえ、可否を判断している。

なお、教員の採用及び昇任のいずれについても経過を人事構想委員会の議事録に留めている。

非常勤講師の任用に当たっては、本人の教育業績、研究業績を基に当該授業科目の担当資格の審査を行っている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動の定期的な評価は、学生による評価、教員相互による評価及び教員による自己評価の三つの方法による実施体制が整備されており、これらの評価はFD委員会が主体となって行われている。

学生による評価は、「教育に熱心な先生」、「分りやすく教えてくれる先生」、「勉強の意義を良く教えてくれる先生」、「人生に夢を抱かせてくれる先生」、「部・サークルの指導、生活指導に熱心な先生」の観点から、すべての学生が自分の所属学科の教員3人以内、一般科目及び他学科の教員5人以内を挙げるものであり、教員相互による評価は、各教員が「教育に熱心な教員」を1人挙げるものとなっている。いずれも、平成15年度より実施している。教員による自己評価は、FD委員会の基本方針のもと「年間職務の自己評価」としてより総合的に評価できるようになっている。なお、優れた卒業研究を指導した教員については、表彰を行っている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員が配置されており、事務職員は主として学生課に、技術職員は技術室にそれぞれ配置されている。

学生課では、授業の実施、成績処理及び進学等についての事務を担当する教務係に3人、学生の生活指導、課外活動等の事務を担当する学生係に4人、学生寮に関する事務を担当する寮務係に2人の事務職員が配置されている。

技術室は制度上は学生課の下に置かれているが、運用上は、実践教育支援センターの中に位置付けられており、機械系の分野を担当する第一技術班に4人、電気・電子・情報系の分野を担当する第二技術班に6人、土木系の分野を担当する第三技術班に2人の技術職員が配置され、学生の実験、実習、卒業研究の技術指導を行うなどの教育支援が行われている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員間のコミュニケーションを密にし、連携を深めるなど教員組織の活動をより活発にするために、学科や専門分野の異なる若手教員が、共同の教員室を利用していることは、特色ある取組である。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4-1-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程では従前、「教育目標と求める学生像」として「ものづくりに興味のある人」、「こつこつと物事に取り組める人」、「自分から行動を起こせる人」、「数学や理科に興味のある人」、「人の話がきちんと聞ける人」、「自分の意見がきちんと言える人」を定め、学生募集要項に掲載していたものを、平成17年6月にアドミッション・ポリシーとして制定した。

専攻科課程では従前、学生募集要項に「教育理念と求める学生像」として「『専門的技術開発に意欲がある学生』を求める」と掲載していたが、平成17年11月に「専攻科では『基礎学習能力があり、専門的技術開発に意欲がある人』を受け入れる」と専攻科アドミッション・ポリシーを制定した。

教職員に対してはアドミッション・ポリシーが記載された学校要覧、学生募集要項を配付することにより周知に努めている。直接アドミッション・ポリシーの周知について問うものではないが、アドミッション・ポリシーが学校の教職員及び学生に周知されていると思うかを問うことにより、アドミッション・ポリシーの周知状況の把握を試みており、その結果からは、おおむね周知されている状況にある。

アドミッション・ポリシーは、ウェブサイトに掲載され社会に公表されている。また、学校要覧、学生募集要項は島根県下のすべての中学校に配付されているほか他県の中学校等にも配付されており、入学説明会、学校説明会、中学校訪問等の機会に中学生、保護者、中学校関係者にも配付されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程入学者選抜は、推薦による選抜及び学力検査による選抜の二つの方法により実施されている。推薦による選抜においては、在学する中学校長から提出された推薦書、調査書、小論文及び面接による選抜が行われており、学力検査による選抜においては、学力試験及び調査書による選抜が行われている。

準学士課程編入学者選抜は、推薦による選抜及び学力検査による選抜の二つの方法により実施されている。推薦による選抜においては、在学する高等学校長から提出された推薦書、調査書、面接により選抜が行われており、学力検査による選抜においては、学力試験、調査書、面接により選抜が行われている。

準学士課程入学者選抜及び準学士課程編入学者選抜における受入方法は、いずれもアドミッション・ポリシーに沿った適切なものとなっており、この受入方法に基づき、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

専攻科課程入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜の三つの方法により実施されており、推薦選抜は、アドミッション・ポリシーの「基礎学習能力」を出願資格として準学士課程の学習状況に関する推薦基準を設け、アドミッション・ポリシーの「専門的技術開発への意欲」を判定するために行われている面接の結果と併せて選考されている。学力選抜は、アドミッション・ポリシーの「基礎学習能力」を判定するために、数学、英語、専門科目の試験が行われており、社会人特別選抜については、アドミッション・ポリシーの「専門的技術開発への意欲」を判定するために、面接により選抜が行われている。いずれの方法もアドミッション・ポリシーに沿った適切なものとなっており、この受入方法に基づき、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

準学士課程入学者選抜では、AO委員会において、入学試験結果と入学後の成績との関連を調査するなどアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかを検証している。また、志願の動機付け、広報活動の活用及び入学後の学生指導につなげるため、毎年新生生に対してオリエンテーション時にアンケートを実施しており、求める学生像等が記載されたアドミッション・ポリシーの入学後の検証に役立っている。これらの結果から、調査書の評価方法の変更、可否判定における内申点と学力試験成績との割合の変更等などの改善が行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程においては、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

専攻科課程においては、電子情報システム工学専攻の実入学者数が定員をやや上回る状況が続いているが、教育上の支障がないことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

準学士課程においては、低学年では一般科目に重点を置き、学年進行に伴って専門科目が増えるいわゆるくさび形の教育課程となっている。また、専門科目は、低学年では基礎的な内容の科目が開設され、学年進行に伴ってより高度な内容の科目が配置されており、各学科の教育目標に対応して機械工学科では専門基礎知識、デザイン能力を養う科目を、電気工学科では電気のものづくり能力を養う科目を、電子制御工学科では電気・電子分野の知識を養う科目及び機械、制御、情報分野に関する科目を、情報工学科ではコンピュータのハード、ソフトに関する知識を養う科目を、環境・建設工学科では力学分野の知識を養う科目及び防災や環境に関する科目を主として配置している。

シラバスには授業科目と教育目標との対応が明記されており、当該授業科目の概要とともに、当該授業科目を履修することにより身に付く力が到達目標として明記されている。また、実際の授業はシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系的性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

5-1-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応するために、他高等専門学校での修得単位等の認定、高等専門学校以外の教育施設等における学習等の単位認定、校外学習（インターンシップ）

による単位認定及び各種資格の単位認定について、実績は少ないものの「学業成績評価並びに課程修了及び卒業認定等に関する規則」に規定されている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-1① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

低学年では全学科教育目標に定める外国語による基礎的なコミュニケーション能力や自然科学に関する基礎的な知識を身に付けるため、数学、英語、物理などの一般科目において特別演習が配置され、高学年では各学科教育目標に定める専門的な基礎知識や技術を身に付けるため実験、実習の授業が多く配置されるなど、学校の教育目標「『学んで 創れる エンジニア』の育成」に照らして、授業形態のバランスは適切である。

それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫として、電子制御工学科の「ミニロボコン(科目名:創造設計製作)」では、数人の学生によりグループを編成し3~5人の教員の指導の下で与えられた課題を実現するための機能、性能を有する機械システムの製作・設計を行っており、情報工学科の「ミニプロコン(科目名:情報工学演習)」、環境・建設工学科の「ブリッジコンテスト(科目名:専門基礎特別演習)」においても、同様の工夫がなされている。その他、1年次の「基礎情報処理」では混合学級の編成で授業が行われており、環境・建設工学科の「専門基礎特別演習B」、「景観工学」ではフィールド型授業が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-1② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには授業科目と教育目標との対応のほか授業概要、到達目標、成績評価方法等にほか学修単位についても明記されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスとなっている。学生に対してはLearning Handbookにシラバスを綴じ込み、常に持参しているよう指導している。また、ウェブサイトにもシラバスを掲載しており、有効に活用できるように配慮されている。

シラバスは、年度初めの授業選択の際に用いられているほか、授業の予習などに活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-1③ 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育として、機械工学科「創造演習4」では、創造的な機械の設計・製作を行うためには、機械工学に関する基礎知識が必要であることを体験させることを目的に、あらかじめ決定されている規則の中でいかに基礎知識と創造性を発揮し、独創的なアイデアを生み出すことができるかを競うコンテスト形式の実験・実習を行うなどの工夫が行われているほか、電気工学科「電気デザイン1」、「電気デザイン2」、電子制御工学科「創造設計製作1」、情報工学科「情報工学演習1」、「情報工学演習2」、環境・建設工学科「専門基礎特別演習B」など、すべての学科で創造性の基礎的能力の育成を図るなどの教

育が行われており、これらの成果は、ロボットコンテストやプログラミングコンテストの全国優勝の結果等に結びついている。また、創造性を育む教育の実施に当たり技術室により技術的支援が行われている。

インターンシップは、4年次において「校外実習」（1単位）を実施している。8割以上の学生が参加しており、受入先は主に、卒業生の就職先、官公庁の機関・研究所、大学でのインターンシップ、ふるさと定住財団となっている。平成12年度からは、経済産業局が進めるインターンシップ（島根県では島根県経営者協会、しまね学生職業相談室（学生ハローワーク））にも参加している。終了後は、学科ごとに校外実習報告会を実施しており、教育理念に定める実践的技術力を身に付けるために有効に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

「学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定に関する規則」により進級、卒業に必要な修得単位数等が規定されている。「学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定に関する規則」は学生ガイドブック、ウェブサイトに掲載されているほか、履修ガイダンスにおいて説明されており、学生への周知が図られている。周知状況はアンケートにより把握しており、95%の学生が「学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定に関する規則」を知っていると回答している。成績評価方法はシラバスに明記されており、これに基づき実際の成績評価が適切に行われている。また、成績評価に関して、学生からの意見の申立ても受け付けている。進級判定、卒業判定については、進級判定会議、卒業判定会議をそれぞれ設け適切に行われている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

準学士課程1～3年次においては、特別活動が進級要件として規定されている。特別活動の実施計画は、学年主任と担任を中心に立案され、シラバスに記載されており、警察署から講師を招き薬物乱用防止に関する講話を行うなどの外部講師による講演会等が実施され、社会性、道徳観等の人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

また、新入生オリエンテーション、合宿研修、ロードレース大会等の特別活動の目的に合致する学校行事については特別活動への振替が行われている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導は、学生が自ら学ぼうとする姿勢を支える自立的な生活習慣を作り上げることを目指しており、準学士課程1～3年次の学生に対しては、担任と教務委員会、学生委員会、寮務委員会及び学生相談室による協力体制を築き、生活指導を行う体制となっている。

毎朝の教員連絡会（8時30分～8時40分）では、担任、アドバイザー（準学士課程4、5年次担任）、教務、学生、寮務の各委員会から、毎日の教育行事に関することや校内で起こっている学生の問題行動、学生寮での学生生活の状況把握がなされているほか、担任・アドバイザーの学生生活指導の統一を図っている。

また、担任と教務、学生、寮務の各委員会及び学生相談室が、毎週1回、学年会を開催しており、特別活動を有効に活用するためのロングホームルーム活動の内容について検討を行っているほか、生活面で指導が必要な学生の状況と問題点を検討し、担任の生活指導の支援などの活動を行っている。

課外活動は、学生会準則において目標を「健全な趣味や豊かな教養を養い、個性の伸長を図る」、「心身の健康を助長し、余暇を活用する態度を養う」、「集団の活動に積極的に参加し、自主性を育てるとともに、集団生活において協力し、民主的に行動する態度を養う」、「自治的能力を養うとともに、公民としての資質を向上させる」と定めており、これらの目標を達成するために、学生委員会及び学生課学生係が中心となって支援を行っている。また、学生会執行部及び各部・同好会の幹部を対象としたリーダー学生研修会を実施し、リーダーとして必要な素養の涵養を図っている。

また、学校の教育目標に基づき、地球環境保全に貢献する意志を兼ね備えたエンジニアの育成を目標とした教育が行われており、教育目標達成の手段としてISO14001の認証を取得し、環境センターが中心となり、学生による環境の保全・維持向上への取組がなされており、環境に対する意識の向上が図られることにより、人間の素養の涵養が図られている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の2専攻により構成されており、生産・建設システム工学専攻は準学士課程の機械工学科と環境・建設工学科を、電子情報システム工学専攻は電気工学科、電子制御工学科及び情報工学科を基盤に教育課程が編成されている。このことは科目系統図により明確に示されており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の教育課程は、社会性や国際性を備えた技術者養成の基盤となる一般科目、高度技術者教育の基礎や職業倫理観を育てるための専門教育科目及び各専攻の専門性を高めるための専門展開科目から構成されており、これらの授業科目は、当校の教育理念「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」に基づいた教育目標「『学んで 創れる エンジニア』の育成」を基に定められた生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の教育目標に対応しているほか、専攻科教育目標キーワード「研究開発能力」、「専門知識」、「職業倫理」、「国際性」に対応している。

教育目標キーワードのうち「研究開発能力」について、特別研究や特別実験によりエンジニアに求められる創造性、独創性を養うように配慮されているほか、「専門知識」を身に付けるために、技術者教育の基礎となる専門共通科目、及び各専攻の専門性を深める専門展開科目を、「職業倫理」については、エン

ジニアとしての行動規範や倫理観を養うため、技術論、環境科学、技術環境史を、「国際性」については、一般科目の「時事英語」、専門共通科目の「総合英語コミュニケーション」、専攻ゼミナール、特別研究により身に付けることができるように配慮されており、教育課程の体系的性が確保されている。

また、学生のニーズに対応するため多くの選択科目を配置しているほか、特別研究を重視しており、学士の学位取得にも対応した教育課程となっている。

シラバスには授業科目と教育目標との対応が明記されており、当該授業科目の概要とともに、当該授業科目を履修することにより身に付く力が到達目標として明記されている。実際の授業もシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系的性が確保されており、また、授業の内容は、教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応するために、他専攻での修得単位等の認定、大学及び他高等専門学校の専攻科での修得単位の認定及びインターンシップによる単位認定について「松江工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」に規定されており、単位認定実績もある。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

各専攻の教育目標に定める専門分野を基礎として、それぞれの分野を融合した境界領域の知識を身に付けるため主に講義、実験、実習形式の授業を配置し、また、基礎分野の技術を生かした他分野での問題解決能力や他分野のエンジニアとの共同作業を行う能力を身に付けるために主に演習、実験、実習形式の授業を配置するなど学校の教育目標「『学んで 創れる エンジニア』の育成」に照らして、授業形態のバランスは、適切なものとなっている。

それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫として、専門共通科目「技術論」で、企業における研究開発、技術者倫理、エンジニアリングデザインについて学んだ後に、技術的な問題に関するプレゼンテーション・ディスカッションを行っているほか、一般科目「総合英語コミュニケーション」、生産・建設システム工学専攻の専門展開科目「マトリックス構造解析力学」などで講義と演習の組み合わせによる授業が、一般科目「地域社会史論」、専門共通科目「技術環境史」などで対話・討論型の授業が、生産・建設システム工学専攻「生産・建設システム工学特別実験Ⅰ」、電子情報システム工学専攻「電子情報システム工学特別実験Ⅰ」などでフィールド型授業が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性の育成は、主に特別実験や特別研究で行われており、専門展開科目「生産・建設システム工学特別実験Ⅰ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅰ」では、専門分野に関するエンジニアリングデザインを実施し、経済性及び安全性面からの提案作品の検討を行っている。さらに、「生産・建設システム工学特別実験Ⅱ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅱ」では、専門以外の分野、あるいは専門とその他の複数の分野にまたがるエンジニアリングデザインを実施しており、創造性の基礎的能力の育成を図るなどの工夫が積極的に行われている。

また、グループによる問題解決提案を行い、コミュニケーション能力、チームワーク力の養成にも努めている。

インターンシップについては、参加者は少ないもののインターンシップ実施要項に基づき、平成17年度より選択科目（2単位）として、2週間以上の期間で実施している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには授業科目と教育目標との対応のほか授業概要、到達目標、成績評価方法、事前に行う準備学習等が明記されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスとなっている。なお、15時間の授業と授業以外の学修を含めて45時間の学修を1単位とする単位計算方法については、「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を専攻科学生ガイドブックに掲載することにより周知を図っている。

シラバスは、新入生オリエンテーション時に配付し有効に活用するよう指導が行われている。また、ウェブサイトにもシラバスを掲載しており、有効に活用できるように配慮されている。活用状況については、学生アンケートで成績評価方法や基準がシラバスどおり適切に実施されていると思うかを問うことにより確認しており、その結果から、シラバスが活用されている状況にある。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科課程では2年間の特別研究を行っており、主査・副査の2人教員体制により、2年次当初の中間報告会、2年次2月の特別研究報告会及び特別研究論文の作成等の指導が行われている。また、英語科教員（ネイティブスピーカー）により英文アブストラクトや国際会議での発表に関する指導が行われており、平成17年度は学生による国際会議の発表が4件行われている。さらに、実践教育支援センターの技術職員による技術支援も必要に応じて行われていることから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科の授業科目の履修方法、成績の評価及び修了認定について「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」が策定されている。「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」は専攻科履修ガイドブックに掲載されており、新入生オリエンテーションにおいて専攻科履修ガイドブックを基に説明することにより、

学生への周知が図られている。アンケートにより周知状況を把握しており、92%の学生が「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を知っていると回答している。

成績評価方法はシラバスに明記されており、これに基づき実際の成績評価が適切に行われている。また、成績評価に関して、学生からの意見の申立ても受け付けている。

単位認定、修了認定は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」に基づき専攻科委員会で実施され、教員会議で報告されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 機械工学科「創造演習4」では、創造的な機械の設計・製作を行うためには、機械工学に関する基礎知識が必要であることを実体験させることを目的に、あらかじめ決定されている規則の中でいかに基礎知識と創造性を発揮し、独創的なアイデアを生み出すことができるかを競うコンテスト形式の実験・実習を行うなどの工夫が行われているほか、電気工学科「電気デザイン1」、「電気デザイン2」、電子制御工学科「創造設計製作1」、情報工学科「情報工学演習1」、「情報工学演習2」、環境・建設工学科「専門基礎特別演習B」など、すべての学科で創造性の基礎的能力の育成を図るなどの創造性教育が行われている。
- インターンシップは多くの学生が参加しており、教育理念に定める実践的技術力を身に付けるために有効に活用され、成果を上げている。
- 学校の教育目標に基づき、地球環境保全に貢献する意志を兼ね備えたエンジニアの育成を目標とした教育が行われており、教育目標達成の手段としてISO14001の認証を取得し、環境センターが中心となり学生による環境の保全・維持向上への取組がなされており、環境に対する意識の向上が図られることにより、人間の素養の涵養が図られている。

<専攻科課程>

- 専門展開科目「生産・建設システム工学特別実験Ⅰ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅰ」では、専門分野に関するエンジニアリングデザインを実施し、経済性及び安全性面からの提案作品の検討を行っている。さらに、「生産・建設システム工学特別実験Ⅱ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅱ」では、専門以外の分野、あるいは専門とその他の複数の分野にまたがるエンジニアリングデザインを実施しており、創造性の基礎的能力の育成を図るなどの工夫が積極的に行われている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程では、学校の教育目標「『学んで 創れる エンジニア』の育成」を受けて学科ごとに設定された教育目標に照らして授業科目が配置され、教育課程が編成されており、教育目標の各項目に対応する授業科目を履修し、単位を修得していることを確認することにより、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握している。

専攻科課程では、専攻科教育目標のうち、「境界領域の知識」を専門分野を統合する専門共通科目によって、「他分野での問題解決」、「他分野エンジニアとの共同作業」を専攻科特別実験により達成することとしており、これらの科目の単位を修得していることを確認することにより、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握している。さらに、学生の総合的な達成度は、特別研究を通して評価しており、詳細な評価項目を設け複数の教員で評価するなどのきめ細かな評価方式を導入している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程における単位修得率、進級率、卒業率、専攻科課程における修了率、学位取得率及び専攻科課程学生の学外での研究発表件数、学協会による各種賞の受賞件数から教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先の業種は、主に製造業、建設業、運輸・通信業など各学科・専攻で学んだ知識や技術を活かすことができる業種となっている。また、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）が高く、進学先は工学系の学部・研究科が中心となっており、各学科で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、平成17年度の卒業（修了）予定者に対し学習達成度アンケートを行っている。準学士課程においては、学校が作成した学習達成度を記載した成績表（教育目標に対する到達度を記したもの）による評価が、学生自身が評価した実力と比べ相当であるかを問うアンケートとなっており、専攻科課程においては、「システム技術」教育プログラムの学習・教育目標の学習達成度を照会するアンケートとなっている。

これらのアンケートは、いずれも直接に準学士課程、専攻科課程の教育目標に対する学習達成度を評価するものではないものの、これらのアンケート結果から、ある程度学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生から在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組は実施していないものの、準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の就職先に対して、教育目標の達成度についてのアンケートを実施している。このアンケートは「システム技術」教育プログラムの学習・教育目標に対する達成度を問うものであり、直接に学科・専攻科の教育目標の到達度を問うているものではないが、このアンケート結果から教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について総合的な達成状況を確認するために、特別研究論文に対して詳細な評価項目を設け、評価を複数の教員で行う評価方式が導入されていることは、特色ある取組である。
- 準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先の業種は、主に製造業、建設業、運輸・通信業など各学科・専攻で学んだ知識や技術を活かすことができる業種となっている。また、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）が高く、進学先は工学系の学部・研究科が中心となっており、各学科で身に付けた学力や専門知識を活かせるものとなっていることから、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

- 学生が行う学習達成度評価等について、学生が直接評価する取組が行われていない。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上での基本的なガイドとなる学生ガイドブック（準学士課程）、専攻科履修ガイドブック（専攻科課程）を作成し、入学時に学生に配付しており、専攻科課程では新入生オリエンテーションにおいて、専攻科履修ガイドブックを用いて履修指導を行っている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、年度末に学年ごとに説明会を実施しており、カリキュラムの改正や規則の変更、教育目標と科目の対応などの学習に必要な案内を行っている。

また、学生の学習履歴や履修するシラバスを綴った Learning Handbook は学習を進める上でのガイダンスとして有用であり、学生が自主的学習を進めるにあたり有効に活用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学习スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として自習室が設けられているほか、演習室を平日の 17 時 15 分～20 時に、情報処理実習室を教員の監督の下で平日 17 時 15 分～19 時及び土日祝日の 8 時 50 分～19 時にそれぞれ学生が利用できるになっている。また、専攻科学生には学生ラボ 3 室が自主学习の場として供されている。図書館は、20 時まで開館し夜間の利用が可能となっており、学生の自主的学習に配慮している。

コミュニケーションスペースとしては校舎 2 号棟と 3 号棟の間にアーチ状の透明屋根を設け、雨天時にも学生が利用可能な環境となっている「学びの庭」が設けられている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

準学士課程 1～3 年次では、担任や学年会を通じて教務委員会に、把握された学生ニーズが提出されるシステムにより、また、準学士課程 4、5 年次では、アドバイザーから教務委員会へ要望が提出されるシステムにより、学生から、資格試験の単位化の要望や夏季休業中の補習など学習支援に関するニーズを把

握しており、専攻科学生の学習支援に関するニーズは、主に学生ガイダンスや就職・進学ガイダンスなどを通じ把握している。

また、ウェブサイト上で学生からの意見を受け付ける「うえぶ目安箱」を設置しているほか、専攻科課程においては、専攻科長や副専攻科長への学生からの電子メールによっても、学習支援に関する学生のニーズを把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験受講については、「学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する規則」の規定に基づき、資格試験合格者に資格内容に応じて特別学修の単位を認定している。

また、各学科で受験の案内や願書を取り寄せるなど学生の受験について便宜を図っており、特に、学生ニーズの高いTOEICについては、試験を年2回、準学士課程4、5年次の学生を対象に学校行事として実施している。

外国留学のための支援体制として、海外語学研修の案内を行っているほか、当該語学研修プログラム修了者には特別学修の単位を認定している。まだ実績はないものの、長期の留学についても学則で定めており、留学先での履修について30単位を超えない範囲で認定することとしている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、日本語教育の学習支援として授業科目「日本語」を開設しているほか、日本語及び専門科目の補習授業を実施している。また、留学生ごとに指導教員と日本人学生チューターを配属している。編入学生に対しては、数学の学習範囲が工業高校における数学の学習範囲と差があることから、入学前に補習授業を行っている。社会人学生に対しては、現在は在籍しておらず、過去の例では学習に特段の支障がなかったため、特別な学習支援は行われていない。なお、障害のある学生が在籍した例はないため、障害のある学生に対する学習支援体制の整備は行われていない。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生会は、学生の自発的な活動を通じて、豊かな人間形成と充実した学生生活を送ることを目的とし、全学生により構成されており、学生会準則及び学生会会則に基づき活動している。

学生のクラブ活動として、33の部・同好会が学生会の文化局と体育局に所属し活動を行っており、各部・同好会には複数の教員が顧問として配置されているほか、技術的な指導が必要な部に対しては外部からコーチを招へいし配置している。経済的支援としては、部・同好会の活動経費のほか、全国大会への参加に要する交通費・宿泊費等の補助を行っている。施設面では合宿センターと福利施設が整備されている。

また、各種コンテストについても学生委員会及び学生課学生係に担当教職員を配置しているほか、経済的支援を行っている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-1① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言については、学生委員会と学生課学生係が教務委員会、寮務委員会、学年会及び担任の協力により行う体制となっている。

経済面での支援としては、入学料・授業料免除制度や日本学生支援機構の奨学金制度等の周知・助言を行っている。

また、学生生活を送る上での様々な悩みを相談する場所として7人のスタッフからなる学生相談室を設置しており、年間100件以上の相談が寄せられている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する生活支援は、学科主任、担任、アドバイザーが行っているほか、留学生委員会が行っている。留学生委員会は、留学生の生活に関して必要な助言、指導を行うほか、留学生と定期的にミーティングを行い、留学生が直面している問題に対して相談を受け、問題解決のための支援を行っている。また、3、4年次在籍の留学生に対して日本人学生チューターを配置し、留学生委員会の指導の下、留学生の日常生活支援に当たらせている。

現在まで、障害のある学生が在籍した例はないが、出入り口へのスロープ、エレベータ、多目的トイレの設置など校舎のバリアフリー化への対応がなされている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7-2-3③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、女子寮1棟を含め7棟設置されている。学生寮には食堂、浴場、洗濯機・乾燥機室、補食室、談話室、パソコン室、自習室が設置され、寮生の使用に供されている。学生寮の管理体制としては、寮務主事の下、寮務主事補、寮務事務職員及び寮母により構成される学生寮寮務委員会が設置されている。また、全寮生により構成される寮生会が組織され、寮生、特に低学年の寮生の生活を支援しており、教員、職員、寮生会が連携し支援する体制となっている。寮生の日常生活の指導は、寮務委員会内で役割を分担するとともに寮生指導原則を定め指導に当たっており、寮生の学習指導については、数学担当教員の協力を得て、月に1、2回1年次の寮生を対象に「夜の数学勉強会」を実施している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-4④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の進路指導に当たるため、進路指導委員会が設置されており、委員会の方針に基づき、各学科・専攻で進路指導を行う体制となっている。また、学生課が進路指導に関する事務的支援を行っている。

準学士課程においては、4年次の冬季休業を利用して進路調査が行われており、この調査を基に、3月

松江工業高等専門学校

末に学科の進路担当教員（学科長、5年次アドバイザー）が、保護者、学生と三者面談を行い、具体的な進路の方針を決めている。その後は、進路担当教員が学生との連携を密にして進路決定に当たっている。低学年の学生に対しては、合宿研修等を利用して、学科長、担任からの進路指導が行われており、保護者に対しては、保護者会において進路に関する助言等が行われている。

専攻科課程においては、1年次の学生に対して、12月に専攻科委員会により進路に関するガイダンスが行われており、専攻科長、副専攻科長、学科長、指導教員が中心となり、進路指導に当たっている。

準学士課程・専攻科課程ともに、就職・進学試験報告書を作成し進路指導に活用しているほか、企業からの求人状況や大学編入学等に関する情報は学内ウェブサイトに掲載され、学生、教職員が自由に閲覧できるようにしている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生の学習履歴や履修するシラバスを綴った Learning Handbook は学習を進める上でのガイダンスとして有用であり、学生が自主的学習を進めるにあたり有効に活用されている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、講義室、演習室、実習室、実験室等を備えた校舎のほか、実習工場、図書館、情報処理学習のための施設、屋内体育施設（第一体育館、第二体育館、武道場）、屋外体育施設（陸上競技場兼サッカー場、野球場兼ラグビー場、テニスコート、水泳プール、ハンドボールコート、弓道・アーチェリー場）、合宿研修施設、福利施設等が整備されている。

これらの施設・設備に対し、学生に対する施設満足度アンケート調査が行われており、おおむねこれらの施設に満足しているという結果が出ている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

キャンパスLANは、校内のすべての教室、教員室、実験室、事務室をカバーしており、一部の学生寮の居室にもネットワークコンセントを設置するなど、学生サービスに配慮したネットワーク構成となっている。インターネット回線は、平成17年7月より、SuperSINET 広島大学ノードへ50Mbpsの回線速度での接続を行っており、通信速度の大幅な改善が図られている。また、遠隔授業、遠隔講演、マルチメディアコンテンツ送信、ネットワーク実験の目的を達成するために、十分な帯域を確保している。

情報ネットワークのセキュリティ対策として、キャンパスLANとインターネットの間にファイアウォールを設置しており、このファイアウォール上にネットワーク認証システムを導入している。さらに、セキュリティパッチを随時適用したセキュリティ管理を行っているほか、侵入検知システムも完備している。

これらの情報ネットワーク管理は、情報ネットワーク委員会において行われている。

情報ネットワークは、通常の授業で用いられているほか、教育・研究及び就職・進学等情報の収集等に利用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には自然科学、工学関係を中心とした約6万4千冊の図書のほか、学術雑誌、研究紀要等が整備されている。

松江工業高等専門学校

また、年に1回、専門の5学科及び人文科学科・数理科学科から、学習を進める上で参考となる本の推薦を依頼しており、人文科学科・数理科学科からは主として低学年用の学習用図書が、専門学科からは低学年向けの解説書から高学年向けの図書、資格試験向けの参考書等が推薦され、購入されている。これらの図書は学科・教科別に常設の「学科推薦図書」のコーナーに置かれている。卒業研究で使用する高度な専門書は、図書館ではなく主として教員が購入し、各教員の研究室で所蔵されている。

これらは、系統的に整備されており、図書検索システムにより校内のパソコン又は館内に設置された検索機から検索が可能となっている。

図書、雑誌以外にビデオやDVD等の視聴覚資料も整備され、館内には視聴覚資料の再生機が設置されており、これらの資料は、図書館の入館者数及び図書の貸出冊数から有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について、学生が行う学習達成度評価等からの教育成果の把握は十分に行われてはいないものの、教科書、配付資料、実験指導書、シラバス、最終成績、成績評価詳細、模範解答、定期試験答案、実験実習・卒業研究・特別研究レポート等の教育活動の実態を示すデータや資料が学生課教務係により適切に収集・蓄積されており、これらの資料により校長及び教務主事の下で教務委員会がFD委員会、カリキュラム委員会、AO委員会等との連携により評価を実施する体制となっている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 17 年 2 月と平成 18 年 2 月に卒業予定者に対し授業、実験実習、卒業研究、施設、設備に対する満足度アンケートを行っており、このアンケート結果及びアンケート結果に基づく分析については、平成 17 年度に実施された自己点検・評価に基づき作成された「自己点検・自己評価書ー平成 18 年 2 月ー」に反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 17 年 7、8 月に卒業生に対するアンケートを、平成 17 年 8 月に卒業（修了）生の就職先に対するアンケートを実施している。卒業生に対しては、教育目標の達成度、講義、実験・実習、卒業研究等の内容と時間数、授業内容が社会的な水準と照らして十分であったか等について意見の聴取を行い、卒業生の就職先に対しては、教育目標の達成度、英語及び情報処理技術の能力をどの程度考慮しているか等の意見の聴取を行っている。このアンケート結果及びアンケート結果に基づく分析については、平成 17 年度に実施された自己点検・評価に基づき作成された「自己点検・自己評価書ー平成 18 年 2 月ー」に反映されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教員の教育活動に関する評価は、学生による評価、教員相互による評価、教員による自己評価の3つの方法により行われている。

これらの評価結果は、主にFD委員会により取りまとめられており、この結果に基づきFD委員会及び教務委員会により教育の質の向上、改善のための検討がなされ、学習意欲を向上させるため教育課程について検討を行っているほか、学力が不足する学生への対策として「専門基礎特別演習A・B・C」を開講するなどの取組が行われている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

すべての授業科目に授業点検教員を配置し、授業点検教員が対象授業を点検し、授業担当教員に対し助言を行い、改善状況を確認することにより、個々の教員の改善活動を支援し、改善状況を学校として把握するシステムとなっている。

また、FD委員会が学生による授業アンケート、公開授業、保護者参観を実施しているほか、準学士課程1～3年次のすべての授業を対象に、授業時間の遵守、授業の分かりやすさ、板書・資料の分かりやすさ、学生の取組状況の各項目を、学生（日直者）に点検させるFDチェックシート等の方法により授業内容等についての評価を行っている。

これらの評価結果に基づき、個々の教員は授業中に行う演習の効果を高めるため成績評価方法・評価基準を変更し、シラバスに明記するなど教育活動の改善に努めている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員の教育方法の改善に関する研究成果の実践例として、一般科目の数学において、コンピュータを活用した数学教育を行っているほか、「英語IV」、「英語VI」において「“Wayaku-sakiwatashi”（和訳先渡し法）」を取り入れた授業を行っている。各教員の専門分野における研究成果は、準学士課程5年次の卒業研究や専攻科課程の特別研究として実施されているほか、関連分野の講義内容に反映されており特に「基礎情報処理」、「技術者倫理」などの授業において学会等で発表された研究成果が取り入れられている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教育の内容及び方法の改善を図るために必要な評価、研修等として学生による授業アンケート、教員相互による授業参観、保護者対象の授業参観、公開授業、FD研修会、特別講演会等がFD委員会により計画され実施されている。

また、ファカルティ・ディベロップメント活動を運用するためのFD運用マニュアル及び付随する手順書を作成しているほか、FDの作業を円滑に実施するために年間FDプログラム表を作成している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教員相互の授業参観では、参観した教員のレポートを基に批評会を行うことにより改善点を明らかにし、授業の改善に結び付けており、実際の改善状況は授業点検教員により確認されている。保護者対象の授業参観については、保護者からのアンケート結果が全教員に電子メールで通知され、「朝の連絡会」では教務主事からアンケート結果について教員に対する指導が行われている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生による授業アンケートや教員相互による授業参観等により授業の改善を行い、実際の改善状況を授業点検教員が確認するシステムにより、授業改善の面から教育改善に向けた取組が行われ、改善が進められている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び共同研究等の受入において成果を上げている。

10-1-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分方針に基づき、予算配分案が企画総務室を中心として作成され、学校協議会、予算委員会における審議を経て、最終的に運営委員会で承認・決定されている。

また、この計画については、学内ウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-1-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-1-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会で承認・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。また、校長裁量経費を設けて、一定額を競争的資金として確保し、公募により、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び共同研究等の受入において成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長、各主事、委員会等の役割は「松江工業高等専門学校運営組織規則」により明確に定められている。校務の円滑な運営を図るため、副校長 2 人（企画総務室長、教務主事）及び校長補佐 3 人（学生主事、寮務主事及び専攻科長）が配置され、校長の職務を分担するとともに、校長を補佐している。

専門的事項の立案・検討・調整等を行うために、各種委員会等が設置されており、これらのうち主要な委員会の委員長は、校長、副校長又は校長補佐が務めることにより、校長の運営方針等を具体的施策に反映させるとともに、委員会等での審議結果を校長が責任を持って実施できる態勢となっている。

また、校長が校務全体を把握し、リーダーシップを発揮するために、校長、副校長、校長補佐、事務部長及び各課長で構成される学校協議会を定期的に開催している。この学校協議会は、校長が職務を行うに当たり、意見聴取、方針などの周知及び情報共有の役割を果たしている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する諸課題を審議・検討するために各種委員会が設置されており、その目的、審議事項等は各委員会規則により明確に定められている。主要な委員会の委員長は、校長、副校長及び校長補佐が務めている。各委員会における審議・検討内容は個別に校長に報告されるとともに、運営に関する事項について校長が意見を聴くために設置している運営委員会において報告されている。

事務組織は事務組織規則に基づき、事務部に庶務課、会計課、学生課の 3 課が置かれ、各課の担当する事務内容についても、事務組織規則に定められているほか、事務部各課の所掌事務が事務分掌規程により明確に定められている。また、事務部長は校長の命を受け学校の事務を処理すると事務組織規則に定められている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

組織・運営、庶務、会計、教務・学生等に関する 100 の規則と 48 の内規等が整備されている。これらはウェブサイトにも掲載されており、教職員の利用に配慮されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

教育・研究及び管理・運営等に関し、広く学外の有識者から意見を求めるため、「松江工業高等専門学校運営評議会規則」が平成17年1月に制定され、平成17年3月に運営評議会が開催されている。この運営評議会での外部有識者からの提言・意見に基づき、「松江工業高等専門学校における研究に関する目標・方針」及び「松江工業高等専門学校における社会との連携および国際交流に関する目標・方針」が制定されたほか、競争的資金の獲得に積極的に取り組み、その結果として、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」や「大学教育の国際化推進プログラム」が採択されるなどの成果が上げられている。

また、平成14年3月に、外部評価委員を委嘱し第1回目の外部評価委員会が開催され、その評価結果は平成14年6月に「外部評価報告書『学んで 創れる エンジニア』」として学外に公表され、さらに、平成18年2月には、第2回目の外部評価委員会が開催され、評価結果は平成18年3月に「外部評価報告書」として学外に公表されている。外部評価委員からは外部資金の獲得と自治体との協力について提言・意見があり、これに基づき平成18年に環境・建設工学科と島根県土木部との間で包括協定が締結されたほか、経済産業省の「平成18年度高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」にしまね産業振興財団と共同申請を行い採択されるなどの成果が上げられている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成9年に「松江工業高等専門学校自己点検・評価規則」を制定し、自己点検・評価委員会を設置して、継続的かつ組織的に教育活動の現状を把握する取組が行われており、平成6年12月に「松江工業高等専門学校の現状と課題—自己点検・自己評価—」（実施は主事主任会議）、平成10年7月に「自己点検・評価報告書」、平成18年2月に「松江工業高等専門学校自己点検・自己評価書」が公表されている。また、これらの報告書は、ウェブサイトに掲載され広く社会に公表されている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

平成17年度に実施された自己点検・評価に基づき作成された「自己点検・自己評価書—平成18年2月—」において、管理運営の改善を要する点として、「外部有識者による評価での提言・意見が目的達成のためにどのように結びついたかを更に検証する努力が必要である」としており、この評価結果に基づき、企画総務室が中心となり分析を行い、その分析結果に基づき、学校協議会や運営委員会で対策を立てることとしており、現在、教育・研究事業推進規則を制定するなどの、改善に結び付けるための取組が始められている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

松江工業高等専門学校

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

松江工業高等専門学校

(2) 所在地

島根県松江市西生馬町14-4

(3) 学科等構成

学 科：機械工学科，電気工学科，
電子制御工学科，情報工学科，
環境・建設工学科(土木工学科)

専攻科：生産・建設システム工学専攻，
電子情報システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日現在）

学生数

単位：名

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	43	42	41	40	39	205
電気工学科	44	48	42	51	44	229
電子制御工学科	43	41	42	47	35	208
情報工学科	44	43	45	38	44	214
環境・建設工学科	43	40	43			126
土木工学科				47	41	88
計	217	214	213	223	203	1070

専攻科課程	1年	2年	計
生産・建設システム工学専攻	8	12	20
電子情報システム工学専攻	27	23	50
計	35	35	70

教員数

単位：名

区 分	教授	助教授	講師	助手	計
一般科目	7	14	1	0	22
機械工学科	5	4	0	2	11
電気工学科	5	2	2	1	10
電子制御工学科	6	5	0	1	12
情報工学科	4	4	1	2	11
環境・建設工学科	4	4	0	2	10
計	31	33	4	8	76

2 特徴

本校は、島根県と松江市の多大な支援によって、本県における唯一の工学系高等教育機関として、昭和39年4月に設置された。当初は、機械工学科，電気工学科，土木工学科の3学科であったが、昭和44年4月に、制御工学・生産管理・塑性加工学を柱とする生産機械工学科が設置された。その後、社会のニーズに対応するため、昭和62年4月に生産機械工学科を発展的に改組して、メカトロニクス・システム制御を柱とする電子制御工学科を設置、平成4年4月に、情報工学科を新設、さらに、平成16年4月に、土木工学科を環境・建設工学科に改称して現在に至っている。また、平成14年4月には、生産・

建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。各専攻は、それぞれ、準学士課程の機械工学科・土木工学科，電気工学科・電子制御工学科・情報工学科が母体となっている。

本校では「学ぶ姿勢，創る意欲，エンジニアとしての意志」を兼ね備えた技術者を最終的な目標とし、その下で全学科共通の目標，学科ごとの目標及び専攻科の目標を段階的に設定してカリキュラムを編成している。学生一人一人がその個性・能力・興味に相応しい講義を選択受講して，修得単位を積み上げていく，学年制と単位制を併用したシステムをとっている。1年生では学科の垣根を設けない混成学級とし，上級学年においても他学科と共通の専門科目を数多く用意して，幅広い専門知識の修得を可能としている。さらに，学生が取得した様々な資格を「特別学修」として単位認定し，余暇を活用した，向上心のある学生の取り組みを評価できるようにしている。

一方，本県唯一の工学系高等教育機関であるという立地条件に鑑み，本校では地元企業や自治体との連携を強化し，産官学共同研究も積極的に進めている。平成13年10月には約100社の地元企業との連携組織「松江テクノフォーラム」を立ち上げ，平成18年3月には環境・建設工学科が島根県土木部と協力協定を結ぶなど，「地域共同テクノセンター」を核とした連携活動を発展させてきた。このような実績に基づいて，平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に「地域ニーズ対応型教育の実践」を申請し採択された。このプログラムは，卒業研究などに技術的な地域ニーズを取上げて地域密着型の実践教育を実施することにより，本校の教育自身を活性化・高度化すると同時に，地域の活性化にも貢献することを目指している。

工業高等専門学校という性格上，本校でも「ものづくり教育」に力を入れており，その成果は，プログラミングコンテストで平成15，16年度文部科学大臣賞受賞，ロボットコンテストで平成16年度優勝などとして現われている。また，体育系，文科系の部活動も活発で，学生の加入率も高い。平成17年度は全国高専体育大会で団体競技三種目，個人競技一種目で優勝するなど，毎年のように好成績を収めている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校は、高等専門学校の「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」の目的に沿い、健全な心身を保ち、自己を常に向上させようとする「学び」の姿勢、新たな形をいかなる困難にも負けず「創り」上げようとする意欲、そして技術の進化や地域・国際社会、福祉、地球環境保全に貢献する意志、以上の3点を兼ね備えた「エンジニア」の育成を図るため、次の教育理念及び教育目標を掲げ教育を行う。

《松江高専教育理念》（準学士卒業生及び専攻科修了生の将来的目標）

『創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア』

学校とは、人間的成長を促す場である。

「学ぶ」ことは、その成長の核心にあり、生涯持ち続けるべき姿勢である。健全な心身を保ち、自己を向上させようすることこそ「学ぶ」ことにほかならない。本校は、工学を学ぶ志を持った学生に対し、人間的成長はもとより、創造的な「エンジニア」をめざした教育を行う使命を持つ。

「創造力」とは、新たな形をつくり上げる力である。ただし、ただ創造的であるだけでは、本校がめざすべき「エンジニア」とはいえない。人工物は、利用者との相互作用によって絶えず進化していく。そのため、エンジニアには、地域あるいは世界中の人々との視点の共有が必要となる。多角的な視点を確保するための教養、他者との対話力、協働するための団結力、協調性が求められるのである。そして、真に創造的であるためには、情報を収集し分析する能力、および、確実な基礎に裏打ちされた技術を駆使し、対象によってさまざま異なる問題を解決しようとする意欲が不可欠となる。

さらに、21世紀を生きる人間として、欠いてはならない倫理観がある。すなわち、単に自己や所属する組織の利益にもとづく行動ではなく、時にはそれらに反しても、地球上のあらゆる他者と同じ世界を生きる世界市民としての倫理観がそれである。それは、われわれの後にこの世界を生きるであろう未来の他者への視線を内包するものでもなければならない。その視線は、地球環境への配慮を当然の帰結とする。

自己を成長させるだけでなく、技術の進化や地域・国際社会、地球環境保全に貢献できる「エンジニア」こそが、われわれの理想である。本校における教育は、このような「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」をめざすものである。

《松江高専教育目標》

『学んで 創れる エンジニア』の育成

ま：教養、技術の基礎、対話力を身に付け、自己を向上させようとする姿勢

つ：さまざまな視点から対象を観察し、新たな形を創りあげようとする意欲

え：世界市民として、社会に貢献し環境を考え、技術の進化に挑戦する意志

上述の松江高専教育目標を基に、準学士課程各学科及び専攻科各専攻において、次のような能力を育成する目標を設定し、教育を行う。

I 準学士課程

〈全学科共通目標〉

- 1 日本語による記述・理解・発表等の基礎能力がある。
- 2 日本及び他地域の歴史・文化・社会に関する基礎的な知識がある。
- 3 外国語による基礎的なコミュニケーション能力がある。
- 4 自然科学に関する基礎的な知識がある。

- 5 社会生活のための豊かな見識と、健全な心身をもつ。

〈機械工学科教育目標〉

- 1 機械工学に関する基礎的な専門知識がある。
- 2 モノづくりに必要な基礎的なデザイン能力がある。
- 3 コンピュータを、機械の設計・製作等に役立てる基礎能力がある。
- 4 実験・研究の結果を解析，考察できる基礎能力がある。

〈電気工学科教育目標〉

- 1 電気・電子機器を扱うための基礎的な専門知識がある。
- 2 電気・電子機器を作るための専門的な基礎能力がある。
- 3 コンピュータを用い，情報を収集・活用・発信するための基礎能力がある。
- 4 データを収集・解析・評価するための基礎能力がある。

〈電子制御工学科教育目標〉

- 1 電気・電子分野に関する基礎的な知識がある。
- 2 機械・力学分野に関する基礎的な知識がある。
- 3 制御・情報分野に関する基礎的な知識がある。
- 4 各分野の知識を，ものづくりやメカトロニクスに応用する能力がある。
- 5 データを収集・解析・考察できる基礎能力がある。

〈情報工学科教育目標〉

- 1 コンピュータをつくるハードウェア技術の基礎的な専門知識がある。
- 2 コンピュータを動かすソフトウェア技術の基礎的な専門知識がある。
- 3 コンピュータをつなぐネットワーク技術の基礎的な専門知識がある。
- 4 データを解析・考察し，説明できる基礎能力がある。
- 5 コンピュータを用いて情報を収集・活用・発信するための基礎能力がある。

〈環境・建設工学科（土木工学科）教育目標〉

- 1 構造力学，土質工学，水理学，建設材料学，環境工学に関する基礎的な知識がある。
- 2 実験や実習を通じて現象の基本構造を解析するための基礎能力がある。
- 3 設計製図，情報処理，測量に関する基礎的な技術がある。
- 4 災害を防ぎ，環境を守る技術の基礎的な知識がある。

II 専攻科

〈生産・建設システム工学専攻教育目標〉

- 1 機械工学，環境・建設工学いずれかの分野を基礎として，それぞれの分野を融合した境界領域の知識がある。
- 2 基礎分野の技術を生かして他分野での問題を解決できる能力がある。
- 3 他分野のエンジニアとの共同作業を行う能力がある。

〈電子情報システム工学専攻教育目標〉

- 1 電気・電子工学，制御工学，情報工学いずれかの分野を基礎として，それぞれの分野を融合した境界領域の知識がある。
- 2 基礎分野の技術を生かして他分野での問題を解決できる能力がある。
- 3 他分野のエンジニアとの共同作業を行う能力がある。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校は、学則において準学士課程の目的を「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する。」と、専攻科課程の目的を「高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門知識と技術を教授し、創造性豊かな技術能力を育成することを目的とする。」とそれぞれ定めている。

教育理念を『創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア』、教育目標を『「学んで 創れる エンジン」の育成』として明確に定めている。教育目標のそれぞれの頭文字（ま つ エ）は、所在地の松江市を意識したものである。

全学の教育目標の下に、準学士課程の各学科（一般科目を含む。）及び専攻科課程の各専攻ではそれぞれの教育目標を定めている。これらはいずれも学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

本校の教育目標は各種パンフレット等に明示されており、学校の構成員に対して、教員会議、ホームルーム、新入生オリエンテーション等の機会を通じて周知徹底を図っている。また、教室に教育目標のパネルを掲示して日常的に目に触れさせる機会をつくっている。

中学校に対しては教育目標を掲載した各種パンフレット等を県内外の中学校に配布したうえで、中学校での学校説明会、中学生や保護者に対する入試説明会等の機会を通して公表している。

さらに本校Webサイトにも教育目標を掲示して社会に公表している。

以上のとおりさまざまな方法を通して、本校の目的を社会に公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の学科は、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境・建設工学科の5学科で構成されており、また、専攻科課程では、生産・建設システム工学専攻、電子情報システム工学専攻で構成されている。これらの構成は時代的な要請あるいは地域社会の要請に応じた適正なものとなっている。

全学的な組織として、図書館も含めた情報関連の教育研究を支援するメディア教育センター、教育研究機能の充実と共同研究など地域連携を進める地域共同テクノセンター、教育及び研究を支援する実践教育支援センター、地球環境や地域環境の保全・維持向上のために積極的な教育・研究を進める環境センターが設置されており、教育目標を達成する上で適切に整備されていると評価できる。

教育課程を有効に展開するための運営体制は、準学士課程については教務委員会、専攻科課程においては専攻科委員会が企画調整の中心役割を果たしている。実施に当たって、運営委員会及び教員会議を経て周知徹底している。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、教員間では教務・学生・寮務各委員会及び学生相談室も参加し毎週開催される学年会、毎日開催される「朝の連絡会」、学科会議などが整備され、教育サービスの充実が図られている。また、事務部においては、学生課を中心として教育活動支援体制が整備されている。学生課教務係は教務委員会と連携を取りながら、授業実施・成績処理及び進学などを担当している。学生課学生係は学生委員会と連携し、学生の厚生補導及び就職など、学生課寮務係は寮務委員会と連携し寮務全般について様々な支援を行っている。

実践教育支援センターの技術職員は、実験・実習の支援、卒業研究や特別研究などにおける製作支援、さらにはロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンテストなど各種コンテストにおいて、当

該分野の技術的支援を積極的に行うなど、支援体制を整えている。

基準3 教員及び教育支援者

本校の教育目標を達成するために必要な科目が計画され、教育課程運営及び実施に必要な教員は、確保され、適正に配置されている。教育課程の実施では、担当するのに最も相応しい教員を充てるため、学科の枠を取り払って、他学科の学生にも多くの教員が教えている。所属学科以外の教員から学ぶことは、学生にとっては新鮮で視野が広がることに繋がっている。教員にとっても教育の視点が学科内にとどまらず、学校全体へ向くという効果も生まれてきている。専攻科においても、高等専門学校設置基準第6条及び大学評価・学位授与機構の審査基準を満たしている常勤の教員で担当している。

教員はほぼバランスのとれた年齢構成であり、各学科ともさまざまな教育経歴や実務経験を持った教員を配置している。また、教員の授業担当時間数については、職階ごとに平準化されている。

教員の採用や昇格については、規則で明文化し、候補者の公募を行った上で選考委員会において選考するなど、適切な運営がなされている。教育活動に対する評価システムについては、学生のみならず教員間でも相互評価するなど、整えられている。

教育課程を展開するのに必要な事務職員と技術職員などの教育支援者の配置は適切に行われている。特に、技術職員は非常に幅広い業務を担当しており、本校の教育・研究を実施する上で大きな力となっている。

基準4 学生の受入

準学士課程の入学選抜に係るアドミッション・ポリシーは平成17年6月に制定し、ホームページや学生募集要項に記載、あるいは各種説明会で中学生・保護者・中学教諭を中心に周知を図り、アドミッション・ポリシーに合う、優秀な中学生の確保に積極的に取り組んでいる。

準学士課程及び編入生は本科入試委員会で、専攻科課程は専攻科入試委員会で、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿った適切な入学選抜を実施している。準学士課程の推薦選抜においては、基礎学力は中学校からの調査書、対人能力については面接試験、技術者としての可能性は小論文で評価するなど、志願者を多面的な観点から総合判定する方式にしており、アドミッション・ポリシーに沿った選抜が適正になされている。また、AO委員会は毎年入試状況の報告会を行ない、本校の教員が新入生の指導上で留意すべき点など学内の情報共有化を図っている。さらに入学後の成績の追跡調査も継続的に行い、入試改善へ活かすべくデータの分析を行っている。

準学士課程の実入学者は入学辞退者を見込んで合格者を決定しているため、結果的に定員を5%程度上回っているが、教育には支障のない範囲で、適切である。編入学の入学者は設備など教育には支障のない範囲内に定めており適切である。専攻科課程の実入学者数については、大幅に定員を超過している専攻が存在する。しかし、それに応じうる指導教員・講義室・実験室・施設があり教育上の直接的支障は現れていない。逆に多数の学生が相互に切磋琢磨するため学力・技能の向上にプラスの効果がみられる。また、単独で扱うのが難しい大きな課題に分担・協力して取り組むことが出来るため研究成果の面でもプラスの効果が認められる。ただし、以上の効果をあげるため教員が多大な努力をしているので、さらなる発展を目指す上では、教員側のパワーを量的に増加させることが望まれる。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

低学年の一般科目での履修内容を基礎とし、学年進行に伴って専門学科ごとに特色ある専門課程を体系立て

て編成している。教育目標と各授業科目の関連が明確にされていることから、授業内容が教育課程編成の趣旨に沿っており、教育目標を達成するために適切なものになっている。また、本校の創造教育については、専門科目の約4割相当に工夫がなされている。実施には実践教育支援センターの支援体制が整備され、質的向上を目指すためのFD活動も機能している。

インターンシップや各種資格試験も積極的に勧め、単位認定もしている。4年次に8割から9割の学生がインターンシップに参加している。学生の学習意欲向上やキャリア教育に対する観点からも効果があると判断できる。成績評価・進級・卒業認定の規定は組織として策定され、履修ガイダンス、学生ガイドブックおよび学内のホームページにより学生に周知されている。シラバスにより到達目標や評価基準などと合わせて学生は科目担当者からも詳しい説明を受けている。

本校の教育目標では、自らが学ぶ姿勢や意欲など自主性を育てることを目標としている。そのため学生指導においては第1～3学年と第4、5学年とでは異なった取組（教員の朝の連絡会、学年会、学生掲示板、第4、5学年での選択教室制）を行なっている。教員間の連携をもとに下級生の指導体制を強化することは人間の素養向上と第4、5学年生における自主性の育成に繋がっていると考えられる。

<専攻科課程>

本校の専攻科課程は二つの専攻から構成されており、いずれも準学士課程の各学科を母体に構成されている。教育課程の科目関連図から、準学士課程との連携を重視した教育課程となっており、授業科目は適切に配置され、教育課程の体系的性が確保されている。また、授業内容より明らかなように、教育課程は、専攻科課程の教育理念を達成するために適切なものになっている。講義、演習、実験実習のバランスは適切であると思われる。少人数授業、講義と演習の組合せによる授業、対話・討論型の授業やフィールド型授業も行われており、適切な授業の工夫がなされていると思われる。

他専攻の授業科目の履修、大学や他の高等専門学校専攻科等における授業科目の履修やインターンシップを実施している。特別研究の指導は、主査・副査の2人指導体制で行ない、学内での報告会や学外での発表も積極的に行われ、その発表件数や受賞件数から十分な研究指導ができていると思われる。

単位認定や修了認定は、規則として定められ、専攻科履修ガイドブックに記載されている。新入生オリエンテーションにおいて、周知が図られている。また、成績評価方法も、シラバスに基づき授業担当教員が説明し、周知されている。単位認定や修了認定は、規則に基づき専攻科委員会で適正に行われ、教員会議で報告されている。

基準6 教育の成果

本校の教育目標の「学んで創れるエンジニア」を基に、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について各学科・各専攻で明確に目標を設定している。そして、この目標を達成するための系統的なカリキュラムが編成されている。各科目のシラバスにおいては学習・教育目標との対応や到達目標・評価基準も明記されている。学習の達成度については、学生からの満足度もカリキュラムと教育目標との対応表に基づいて、調査している。

準学士課程の退学率は減少傾向にあるものの、高校に比較して高いことから成績不振者の学習支援体制の強化が必要であると考えられる。資格取得者数の推移、卒業研究の学会発表件数の推移からいずれも増加しており、教育の成果や効果が向上傾向にあると判断できる。専攻科課程においても、修了や学位取得の状況、研究活動の状況より明らかなように、教育の成果が十分に上がっていると思われる。進路状況は、ほとんどの卒業生が本校で学んだ知識や技術を生かした進路となっていることを示し、教育の成果は社会に還元されていると

考えられる。専攻科課程においても、進路指導委員会を中心とした指導体制のもとに、ほとんどの学生が就職や進学を決め、教育の成果が上がっているといえる。

準学士課程・専攻科課程共に教育目標に対する学習達成度は、アンケート結果から本校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断できる。一部について授業の量的内容及び質的内容等改善を要する部分があるが、授業に際してのシラバスの充実、FDの実施などが効果を上げていると考えられる。

本校の卒業生を採用していただいた事業所の教育目標評価満足度に関するアンケートからは、技術力は評価するものの、ややコミュニケーション能力に欠ける傾向であるとの評価が伺える。コミュニケーション能力を如何に向上させるか、今後のキャリア教育の改善に生かして行く必要がある。

基準7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスは、学習ガイド、**Learning Hand Book** および修得単位確認簿などを使って適切に実施されている。学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も整備され、機能している。自主的学習環境及び生活支援環境としては、自主学習スペース、図書館、福利厚生施設、保健室および学生相談室が整備され、効果的に利用されている。特に図書館は平日 20 時まで、土曜日は 10 時から 16 時まで開館されるなど自主的学習を助長している。

一般科目や専門科目では資格試験合格者に特別学修の単位を資格内容に応じて与えるとともに、学生からのニーズを学校が把握する体制も整えている。外国留学のための支援体制も整備され、海外留学の案内および規定のプログラム修了者には単位を与えている。

特別な学習支援が必要な留学生や編入学生に対しては、事前指導や日本語教育の学習支援をするなど体制が整備され、機能している。

課外活動に対する支援も有効に機能しており、加入率も高く、また、各種コンテストへの学生の関心は高く、校内審査は盛況を見せている。体育大会やコンテストにおいて全国優勝するなど、成果も現れてきている。学生会の活動も活発になり、美化活動、リサイクルステーションの管理によって環境意識も高くなっている。文化系の部活動は吹奏楽部が特に活発であり、全国吹奏楽コンクール島根県大会、中国大会に毎年出場している。

学生寮が設置され、学校全体で運営に当たっている。寮生の生活指導や自習支援活動は、寮務委員会が中心となり、毎日の宿日直の教員によって日常的に行われている。また、学生相談室には毎年100件以上の相談が寄せられ、学生相談室が十分機能していることがわかる。学生相談室と保健室との連携により即時に対応できる体制が整えられている。留学生は全員寮生活をしているが、必要に応じて寮務委員会、学級担任、日本人学生tutorの協力を得て対応している。

進路指導については、組織的に指導が行われている。また、外来講師によるキャリア教育についても実施し、学生の進路意識の高揚に努めている。進路状況から、ほぼ全学生が希望の進路に就いており、本校の指導体制は十分に機能していると思われる。

基準8 施設・設備

本校の施設概要は、高等専門学校設置基準において必須とする校地・校舎や施設・設備について整備及び管理されている。整備計画等については、「施設長期計画書」に基づいて継続的に整備されている。また、施設・設備の有効利用状況や安全性などについては、「施設管理委員会規則」、「施設の有効利用に関する規則」及び「安全管理委員会規則」に基づいて日常的に点検している。施設や設備について、現時点では問題は生じていないが、今後設備の老朽化は避けられず、将来の発展および現状を見極めつつ、計画の確実な実行が望まれる。全校的共通実験室、実験室の共同利用、あるいは、集合教員室を設けるなど各施設の有効利用率（稼働率）は

高く、有効に活用されている。また、学生への施設・設備満足度アンケート結果から、不満足率はバラつきがあるものの概ね満足している状況が読み取れる。

情報ネットワークは、体育館など一部利用できない建屋があるものの、校内の全ての教室、教員室、実験室、事務室をカバーしている。また、学生寮の4～7号館の各居室にもネットワークコンセントを設置するなど、学生に対するサービスについても配慮したネットワーク構成としている。ネットワーク管理については、メディア教育センター内の情報ネットワーク委員会で効率的な運用がなされている。ファイアウォール上では、ネットワーク認証システムを導入し、セキュリティ管理を行っている。さらに、教職員が利用するサーバと学生が利用するサーバを完全分離し、不適切な情報にアクセスできないようしくみを提供している。第1学年や第5学年における授業で情報倫理教育も行っている。

図書館には自然科学・工学関係の図書を中心に教育研究上必要な資料が整備され、過去数年間は利用者数・貸出者数とも増加しており、有効に活用されているといえる。発注図書の処理システムの見直しや図書検索システムの改善をしつつ、維持拡大に努めている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況を点検・評価するシステムが整備されており、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価が適切に実施できる体制となっている。教育の質の向上や授業改善にとって必要な評価や研修等はFD委員会により計画され実施されている。学生、教員相互、保護者・第三者等の様々な角度から教育に関する評価を定期的を受けている。また、外部講師による特別講演会等も適宜開催し、常に教員としての意識の高揚と啓発、スキルアップのための活動が適切に行われている。

学生の要望については、授業アンケートが毎年実施されており、結果は各教員に通知されるとともに、学内Web上に公開している。さらに、第1～3学年の全授業が学生により「FDチェックシート」を使って行われ、授業担当教員に結果を通知し、すばやい軌道修正が可能となっている。また、卒業予定者に対して本校の教育に対する満足度アンケートや評価に対するアンケートなどを実施し、全体的な教育の点検・評価も行っている。

就職先アンケートも実施し、本校の教育に対する評価を点検している。アンケート結果からは概ね肯定的な評価が得られているが、指摘された不満足な項目に対する教育方法の改善やカリキュラム改定へどのような形で生かしていくべきなのか、今後の課題である。一部はすでにTOEIC受験の学校行事化や特別学修としての単位認定、情報処理技術者試験を始め各種資格試験の単位認定などを行うことで、学生の学習意欲の向上と共に、社会からの要請を教育へ反映させている。さらに、運営評議会、産学連携組織「松江テクノフォーラム」、保護者で構成される後援会や卒業生で構成される同窓会などからは、各総会等を通じてさまざまな意見を取り入れている。

教員に関する評価は、学生による評価、教員相互による評価、教員による自己評価など多面的に行っている。また、公開授業や公開授業週間での保護者参観、批評会などを通して、自己研鑽に努めている。教員個々における専門分野の研究や学生を交えた研究、あるいは受託研究・共同研究等の活動の成果は、本校の教育方法、授業内容の改善及び新規テーマ創出に繋がっている。

FD活動の円滑かつ体系的な運用はFD委員会を中心に行われている。FD委員会では、授業点検、アンケートなど様々な手順書を定めており、運用マニュアルを基に教育の質の向上や授業改善につとめている。

基準10 財務

本校の学習・教育目標を達成するための教育研究活動を円滑に支えるための資産（土地、建物、設備）を有している。また、高専機構からの運営費交付金の配分により、継続した活動基盤が保証されていると判断され

る。

配分された運営費交付金等は、学内競争的資金の導入により教育研究活動を活性化させるなど、有効な配分が行われている。外部資金の獲得（科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金）にも積極的に取り組み、さらに、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」などの競争的資金へも積極的に申請している。

予算は、学校協議会、運営委員会、予算委員会で周知徹底され、さらに予算書等は会計課の学内ホームページで全教職員に公開されている。追加予算などの新しい情報に随時更新されて、収支のバランスを考慮しながら適正な執行に努めている。内部監査委員会が、財務諸表、支出伝票により、年1～2回適正な財務会計処理が行われていることを確認している。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するための組織として、専門的事項の立案・検討・調整などのために、各種の委員会がおかれている。校長が最高責任者として意思決定を行うための補佐体制として、副校長2名（企画総務室長、教務主事）、校長補佐3名（学生主事、寮務主事及び専攻科長）を置いている。主要な委員会の委員長は、校長、企画総務室長、教務主事、学生主事、寮務主事及び専攻科長が務め、校長の運営方針等が具体的施策に反映できるように、また委員会等での審議結果が責任を持って実施できる体制をとっている。また、校長、副校長、校長補佐、事務部長及び各課長を含めて学校協議会を構成し、学校運営の重要案件の処理に当たって、校長を適切に補佐している。

実際の管理運営に当たっては、内部組織の諸規則も整備され、学内の各部門における多岐に渡る課題が企画・実行される体制が整い、適切に機能している。また、事務部においても、常に各種委員会等に参画し、学校運営への支援体制を有効に機能させている。学内Webでの情報公開や教員会議・事務部連絡会などで重要な事項は周知され、全教職員が情報を共有すると共に、管理運営に対する意識の向上を図っている。

外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されるシステムとして、平成6年から4年ごとに「自己点検・自己評価書」に基づく第三者評価を行い、さらに、平成16年度の法人化後からは、中期計画に基づく本校の活動状況を「運営評議会」で点検評価する体制は整備された。点検・評価の結果は報告書にまとめられ、学内外へ公表されている。これらの自己点検・評価の結果や提言を踏まえ、関係する各委員会において再検討し、教育・研究や学校運営の改善・改革へ結びつけている。

